

スマホで簡単! 印象に残る

ビジネス写真の撮り方・伝え方



消費税率引上げと軽減税率導入に備え選ばれる理由を作ろう!!

- ★プロじゃなくても大丈夫! SNS映えする魅力的な写真を撮ろう
- ★印象に残る写真で集客売上ともにアップをしよう!

2019年10月消費税率10%への引上げと同時に軽減税率導入を控え、消費への影響が懸念されます。そこで本講座では、集客や売上を左右する大事な営業ツールになる、魅力ある訴求効果を高める写真を活用することによって、消費税率引上げと軽減税率導入による売上減少に備えることを目的としています。消費税率引上げと軽減税率制度概要を説明するとともにスマホでできる印象的な写真の撮り方と写真の伝え方をお伝えします。



平成30年
10月2日(火)
14:00~16:00

講座内容

※本チラシにある写真はイメージです

1. 消費税率引上げと軽減税率制度概要
2. スマホカメラの基本
3. 印象に残る写真とは?
4. 見た人が行動するビジネス写真とは?
5. あると便利なお勧めグッズ
6. 写真をきれいに! 便利アプリ 他

- ◆スマホをご持参ください
- ◆会場に充電場所はございません

◇ 講師 ◇

写心庵 代表

ながた ともゆき

永田 知之 氏

<プロフィール>

“大手自動車関連部品メーカーにて、人事・営業を経験し会社の顔として上場会社の顧客を数十社任される。40歳の時に血液のガン悪性リンパ種4期Bとなり生死の境をさまよいながらも復帰。闘病中に撮った1枚の虹の写真がガンの方々を励まし元気にした事により復帰後は学生時代、写真部で培った技術と想いで写真事業に従事する事を決心し独立。現在は、「見る・撮る・語らう」をモットーにカメラを筆代わりに被写体に寄り添う写心家として全国で活動中。写真の撮り方から物の見方・考え方を教え、写真でコミュニケーションを図るフォトシェアリング会や、チラシやホームページに使う効果的な写真の撮り方講座を各地で開催、写真の重要性についての講義活動も実施している。

◆お申込み方法

お電話または下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
TEL:75-5536 FAX:75-0875

◆申込締切 9月21日(金)

◆場所 田中公民館

◆受講料 無料

◆定員 20名

◆主催 東御市商工会

10月2日 開催

『印象に残るビジネス写真の撮り方・伝え方』 受講申込書

東御市商工会 行

FAX:0268-75-0875

申込日(H30/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

